

令和7年 第2回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和7年第2回東彼杵町議会臨時会は、令和7年2月25日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	大安 義和 君	2番	児玉 隆行 君
3番	構 浩光 君	4番	吉永 秀俊 君
5番	尾上 庄次郎 君	6番	大石 俊郎 君
7番	口木 俊二 君	8番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	欠 席	建 設 課 長	欠 席
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君	財 政 管 財 係 長	中島 正剛 君
建設課長補佐	長下 文隆 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第5号 令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）
日程第4	報告第2号 専決処分の報告について (龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事契約額の変更について)

6 閉 会

開 会・開 議（午前9時27分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は8名です。定刻前ですが、定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回東彼杵町議会臨時会を開会します。

会議を始めます前にお知らせをいたします。

税財政課長並びに建設課長が欠席し、代わりに財政管財係長及び建設課長補佐を代理に出席させたいとの届出がありましたので、これを許可しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、吉永秀俊議員、5番、尾上庄次郎議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第5号 令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、議案第5号令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日、ここに令和7年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、

ご健勝にてご出席をしていただきありがとうございます。

なお、1月中に2回目の臨時会となりましたことを、大変、議員の皆さん方にはご迷惑をおかけし恐縮をいたしております。

それでは、議案第5号令和6年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）でございますが、予算の総額に歳入歳出それぞれ454万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ79億5845万5000円とするものでございます。

提案理由につきましては、歳出では、東彼杵町シルバー人材センター移転費用補助金や受電設備部品取替工事454万3000円。

歳入では、地方交付税454万3000円でございます。詳細につきましては、財政管財係長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。財政管財係長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり財政管財係長。

○財政管財係長（中島正剛君）

町長に代わりまして議案第5号についてご説明いたします。

補正8号については、シルバー人材センター及び学童施設等の移転にかかり早期対応の必要があるため計上いたしました。

それでは、7ページをお開きください。3番歳出になります。

3款1項2目老人福祉費18節負担金補助及び交付金の東彼杵町シルバー人材センター移転費用補助金は、シルバー人材センターについては、旧実松病院の住宅及び病院を移転先としていますが、施設改修費用として198万9000円を追加いたしました。

8ページをお願いいたします。

3款2項4目児童福祉施設費14節工事請負費の受電設備部品取替工事は、学童等の移転先である旧泉屋会館の高電圧受電設備について部品交換の必要があるため255万4000円を追加いたしました。

戻って、6ページをお願いいたします。2番歳入です。

12款1項1目地方交付税では、今回の補正の財源としまして454万3000円を追加いたしました。歳入歳出は以上です。

次は3ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正です。

今回の補正で計上しました2事業については、年度内に完了できない恐れがあるため繰越明許をお願いするものになります。

最後に、1ページ2ページの第1表、4ページ5ページの事項別明細書については、ただいまの説明の積み上げですので説明は省略いたします。説明については以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

先ほど、町長からもお話があったように臨時会ということで、来週から3月の定例会が始まる中で、この1週間前に取ってこの予算を計上しなければいけなかった理由、1週間ですよ、来週です。それをまず説明をいただきたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私も3月の定例会が近まってその時に良いんじゃないかなと考えていましたが、どうしても、次の商業施設の解体等の時間もちょっとはつきりしておりませんでしたけれど、急いでまずこちらのほうの準備をしなくちゃいけないということで、移転する学童とかシルバー人材センターですね。そういうことで、どうしても一日でも早い対応をしておかなくてはいけないかなと思っておりまして今回お願いしたわけでございます。

本当に、定例会が近まってからの時間でしたけれど、一日でも早く対応をしておいたほうが良いんじゃないかなということで、そういう課内とも検討しまして対応したところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

一日でも早くということではなくて、1週間ある中でなんで今日なのかと。もう少し、一日でも早くしたいのであれば、もっと前、2月の初旬だったり1月だったりということもあったかと思うんですよ。その中で、私が言っているのは来週から3月がある。一日でも早くとおっしゃいますけれど、1週間後にあるのですから。今日じゃなければいけなかったことをお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

副町長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり副町長。

○副町長（三根貞彦君）

1月に補正予算をお願いをいたしまして、受電設備等についてですね、調査を入れました。結果ですね、SUS高圧開閉器等がやはり悪かったというふうなことでございまして、はじめてそこで補正をいただいたものですから、ちょっともっと1月に本当はわかっていたんですけど、これがはじめてわかったということで。

あと、町長からも申し上げましたように、やはり一日でも早く商業施設をオープンをいたしまして、町民の皆さまにやはりご利用いただけるようにするのが町の役目と思っております、1週間しかございませんでしたけれど、3月までですね。今回特別にどうか、上げさせていただいたわけでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1 番、大安義和議員。

○1 番（大安義和君）

今回、点検してわかったと。前回も他の質問の時に言いましたけれど、親和銀行の時も買収して、さあ入るぞ、耐震構造が駄目やんと。こういうことがまたここでないか、もう一回、例えば補正でこういうふうな形で他にまた捻出するお金が出てこないかというのがひとつ危惧しております。そこら辺についてご説明を、大丈夫かということについての説明をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後はですね、まだ内部を今度そういう建設、建築をする時に、改装する時に、また再度見直しをいたしますので、そういうことでいたしますが、親和銀行の旧親和銀行の所はですよ、もともと耐震がない施設に学童施設があって、そこに移して、そこまで基準がどうなのかなと私考えておりました、そういうことをしました。全国的にもですね、完璧な耐震施設に学童が入っているわけじゃないんですよ、どこもですね。だから、元学校を利用したり、親和銀行を利用したところもございます、佐世保市のほうもですね、旧跡地を。

だから、そういうことで誠に申し訳なかったんですが、今後は、今度は泉屋の方も再度調査をしますので、その時また補正予算でお願いせざるを得ないということでございますので、そういうことをご理解いただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

町長にちょっとお尋ねしなければいけませんのでお尋ねしますけれども、これは本日朝の議会運営委員会で初めて私も知識を知ったことなんですけれども、シルバー人材センターの移転先は、実松病院の所の木造家屋とそれに併せて資材置き場として、今現在山住医院さんが使っておられる 1 階のフロアの部分も活用したいと報告を受けました。

で、ですよ、木造の部分とはもかくとして、実松病院の今使っている山住医院が診療している所、これをシルバーに使わせるとなると、町長が本来追及しておられる整形外科の医院さんが東彼杵町に進出すると決まった場合、また再び、シルバー人材センターの移転を余儀なくされる状況が生起する。そうすると、またお願いする立場ですから、シルバー人材センターに新たな移転費用の補助金をまた再度出すというような状況に生起する恐れがあるわけですよ。

そうじゃなくて、あそこじゃなくて、私、今日委員会がこれから開かれるということを聞いていますので、現地まで行くということで。今、泉屋の裏の方にある木造の建物がいくつか並んでいますけれど、川の側じゃなくて、一番奥の方、南側です。南側の建物を、見てみないとわかりませんが、まだ実際ですね。あその所、川の方を解体をして、奥の方を生かしてシルバー人材センターに活用できればですよ、非常に、もう二度と移転させることがないのではないかと。そういうところの検討は、町長として検討された結果あそこなのか。泉屋の後ろも見てみて検討した結果、やはりここはシルバーとしてちょっと適切ではないよねということになされたのか。その点どちら

なのか。検討されたのか、されなかったのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、実松医院さんがですね、医療関係を本当にお願いをしたかったんですが、全く目処が立っておりませんので、そこまで利用できる、もし急に決定すればまたそういう、大石議員がおっしゃったように移動をお願いしなくてはいけないんですが、最初考えておりました色んな臨時的な倉庫等もお金を比較しましたらですよ、ここもまた結構なお金がかかるという報告を受けましたので、とりあえず実松さんをビニールシートか何かで、資材を置かせてもらって、決まり次第ではそっちの近くに移転をしたいとは考えておりますが、最初からそっちに物置倉庫とか屋根をかけるようなあれだったんですけれど、それでも敷地が足りないという感じで、お金も掛かるということで、とりあえず実松さんの、今の山住先生が出られた後にですね。

これは、どっちにかけても、病院のお医者さんが決まれば最高だと思うんですが、今のところ状況に見て厳しいです。全国的に見てもそういう形で人口を見られてお医者さんも来られるのだろうと思うんですけれども。お願いはしますけれど、決まり次第そういう移転をしたい。

それともう一点、泉屋の方は、一気に、今度民間事業所をお願いをする予定ですので、解体をして個別にもっておけば修理とか、そういういつものような感じでできますので、一気に解体をした方がコスト的に安いんじゃないかなと思って私が判断をしたところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

そもそもですね、今日の臨時会の一般会計の補正予算を見てみますと、シルバー人材センターを実松さんの方に移すということ。それと、学童を泉屋さんの方に移すということ。これは議会としては了解をしていたわけですよ。了解しておりましたよね。

ですから、それに係る費用ですから、これ、わざわざ臨時会を開かなくても専決という方法もあったのではないかなと思うんですよ。

大まかなことがですね、議会の了承を得てなかったら臨時会も必要だと思うんですけれど、これ、わざわざ、私も20何年議員をしていますけれど、400万円の臨時会は初めてですよ、補正の額が400万円の。これは専決でもよかったのではないでしょうかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

誠に申し訳ございません。まずは、専決の前に議会、臨時会ということもですよ、皆さんで審議をしてもらうのが良いのかなと私が判断をしまして。今の、確かに400万円ぐらいでは専決をされていたと思うんですけれど、今後もですよ、そういうことで説明をして皆さん方の了承をいただければ、専決でさせていただければありがたいと私も思っております。

これは専決になればそういう形でございますが、臨時会もですよ、議会も何回開かなくちゃいけ

ないとか、開いてはいけないとかという決まりもございませんので、できればオープンにしたいという私の考えでございましたのでご了承いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
(龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事契約額の変更について)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第4、報告第2号専決処分の報告について（龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事契約額の変更について）を議題とします。本案についての説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、報告第2号専決処分に関する報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事請負契約の変更に伴う請負金額の変更について専決処分する。

1、変更した工事請負契約 龍頭泉駐車場落石防護柵修繕工事。2、契約者 東彼杵町長 岡田伊一郎。3、変更契約の内容 契約金額（当初）5702万700円、（変更後）5916万200円。4、契約の相手方 住所 東彼杵郡東彼杵町三根郷1363 会社名 有限会社東峰 代表取締役 三根公一郎。5、変更後の理由 工事内容の変更に伴う請負金額の変更。6、変更契約日 令和7年2月4日。

なお、詳細につきましては、産業振興課長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。産業振興課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

報告第2号につきまして、町長に代わりまして説明いたします。

本工事につきましては、令和6年の9月の定例会で契約締結の議決を頂いている工事でございます。

お配りしております図面をご覧ください。

主な変更の理由としましては、図面中央にあります既設トイレの撤去費追加と工事に支障となります立木の伐採、運搬、処分費用の追加となります。

既設トイレにつきましては、9月の工事発注時点では、バイオトイレ購入に係る補助金の交付決定が未了であったため撤去に要する費用を計上しておりませんでした。その後10月に交付決定

を受け、11月5日の臨時会においてバイオトイレの購入についての議決を受けたことから既設トイレの撤去に利用する費用を追加計上しております。

内容につきましては、鉄筋コンクリート造の躯体解体工 19.2 m³、屋外の防水シート撤去 27.45 m²、アスベスト調査費用の2検体、その他トイレ内のブース、電気・機械設備の撤去処分費用などになります。

支障木の伐採につきましては、工事施工の支障になります立木9本、体積にして60 m³の伐採、運搬、処分費用を追加計上しております。

その他に、残土処分について、当初設計では大村市の残土処分施設への搬出としておりましたが、町内の農地改良工事に流用することができましたので、運搬・処分に要する費用を減額変更しております。

工事全体のトータルとしまして、213万9500円の増額となっております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（浪瀬真吾君）

以上、説明が終わりましたが、報告事項でありますので、これで報告第2号を終わります。総務厚生常任委員会に付託事件がありますので、ここで一旦会議を閉じます。

散 会（午前9時48分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 吉永 秀俊

署名議員 尾上 庄次郎